

福島と茨城の人と人 心と心をつなぐ

ふうあいおたより


 2024
vol. 41

～東日本大震災13年特別企画～

「ふくしまを未来につなぎ、伝え続けよう」

東日本大震災から13年目を迎え、ふうあいねっとでは震災特別企画として「ふくしまのみなさん 作品展」を、茨城県内2か所で開催しました。

福島のみなさんが仲間と集いながら、あるいは一人の時間を見つけて、それぞれの思いを形にした手芸(布小物、壁飾り、編み物etc.)、書道、写真、絵画、ドライフラワーなど、114点の個性あふれる素晴らしい作品が集まりました。また、それぞれの作品には思いを綴ったメッセージも併せて展示しました。会場では福島の写真のスライドショーを行い、来場いただいた方々の交流の場にもなりました。

3/2(土)・3(日)

土浦市民ギャラリー(土浦市)



五十嵐立青つくば市長(右から3人目)

福島から県南地域に避難している24名の方々から、銅板彫刻や裂織のほか、57作品が集まりました。作品の感想に花が咲き、スライドショーで馴染みの場所や風景を見ながら語りあい、10数年ぶりに再会を果たした方もいました。また、足を運んでくださった地域の方も多く、作品に魅了されている様子でした。

3日には五十嵐つくば市長が来場され、福島から移り住んだ方々へ「こちらでの生活はいかがですか」「困りごとはありませんか」と声かけする場面もありました。

3/10(日)・11(月)

セキショウ・ウェルビーイング福祉会館(水戸市)

水戸会場では、24名の方々から57作品が集まり、トーク交流会を行いました。

10日は、今福さん(浪江町出身)、田中さん(浪江町出身)、青木さん(大熊町出身)11日は、吉田さん(浪江町出身)、小野田さん(双葉町出身)から、作品をつくろうと思ったきっかけや作品への思いなどをうかがいました。

登壇してくださった今福さんは、「ボタニカルアートに興味を持ってくれた人がいれば、教室を開いて、絵を描く仲間づくりができればいいなと思っています」と話してくれました。



来場のみなさんからのメッセージ

- 震災後まもなく13年を迎えるというなかで、茨城に根を下ろした福島のみなさんの笑顔を観かせてもらった気がしました。
- 被災された方々ご自身が、こんなに前を向いて生活されていることに、元気をたくさんいただくことができた自分に驚いています。
- みなさんの作品が素敵でしたし、メッセージを読みながら3.11のこと、忘れてはいけないとつくづく感じました。
- 何年経っても消えない震災の恐怖やふるさとへの思いは忘れることはないと思います。そんな中で趣味を通して心の癒しの場所を作れたことは素敵だなと思いました。



ノマトンズ

昨年、新たに生まれたノマトンズ。南相馬が大好きでここ茨城にいる同郷の人たちとつながりたいという思いでできたグループです。

はじめ訪れたのは石岡のフラワーパーク。ドライフラワーを袋に詰め自分好みのサシェ作りは、とても癒されますね。次は真壁のひなまつり

へ。雛人形であふれる町並み、どこか懐かしい風景に話はずみ、「向こうは土地も肥えていたし井戸水を使った農作物はとっても美味しかった!」「そういえばあそこのメンチカツやっているかなあ」と地元トークに花が咲き、まるで地元に戻ったような雰囲気です。方言で地元の話の思う存分楽しめるノマトンズ!今後の新たなつながりに期待です。



パズル

「子育てをしているお母さんにもゆっくり映画を見てもらいたい」という思いで、浪江町出身のお母さんが立ち上げたグループです。ひたちなか市の「ふぁみりこらぼ」で、2月に少人数での映画鑑賞会を開催しました。

母娘の深い絆を描いた作品で、たくさん笑って、そしてラストシーンの頃にはみんな、涙でぐしょぐしょでした。実話をもとにつくられた映画だったので、子育て中のお母さんや、子育てを終えたお母さんにも共感してもらえました。

鑑賞後はお茶をしながら、映画の感想や子育ての楽しさ・心配事など、ゆっくりおしゃべりできました。

2024 当事者つながる応援プロジェクト

～みなさんの“つながりたい気持ち”を応援します～

今年も募集します!

こっちゃんコース

助成金額上限10万円(2団体程度)

福島から茨城に来て、同郷の方とおでかけしたり、一緒に体を動かしたり。そんな交流の機会を作っている方の活動を応援します。10名以上で活動しているグループが対象です。福島のみならず、「こっちゃんこー!」

いゃんべえコース

助成金額上限5万円(4団体程度)

福島から茨城に来て、「新しいことを始めたい(始めたよ)」という方が対象です。趣味や生きがいづくりなど、3名以上の活動であれば、どんなことでも構いません。茨城での新しいつながりづくりを「応援します!」

※両コースとも、メンバーの半数以上が福島の方の団体とします。

対象活動

- ① 交流の場を広げる活動
- ② 生活再建に向けて相互に支えあう活動
- ③ 自分たちの想いや経験を伝える活動

※上記①～③のいずれかに該当するもの

対象経費

講師謝礼、会場使用料など、活動にかかる費用であれば対象経費に制限はありません。

※申請日以前の活動経費も、期間内であれば対象とします。

助成対象期間

2024年4月～2025年2月末

申請期間

第1次申請

2024年7月10日(水)～2024年8月23日(金)

※第1次申請期間に予定数に達しない場合は、随時受け付けます。

申請方法

申請を希望する方は、メールまたは電話にて、ふうあいねっと事務局までご連絡ください。その際に、申請に必要な書類等の説明をさせていただきます。

※申請についてのご質問や不明点等は、お気軽に事務局までお問い合わせください。



よろず相談受付中!お気軽にご連絡ください。

相談日:火・水・木曜日(9:00~16:00) TEL.070-3182-4044 Eメール fuai.soudan@gmail.com

ご存知ですか? 令和6年4月1日から相続登記が義務化されました!

相続によって不動産を取得した人は、取得したことを知った日から3年以内に、相続登記の申請をする必要があります。令和6年4月1日以前に発生した相続も対象になります。正当な理由がないのに義務に違反した場合は、10万円以下の過料の適用対象となります。

「相続登記とは?」

土地や建物の所有者(登記名義人)が亡くなられたことによって、その土地や建物を相続した方が登記の名義を自分に変更する手続きのことです。

相続しようとしている人も、相続を受けた方も、所有する土地や建物などの資産を見直してみてください。

まずは、問い合わせからはじめてみるのもいいかもしれません。



茨城県司法書士会の電話無料相談

TEL:029-212-4500

毎週水曜日PM2:00~4:00

※お電話の際には「無料相談で電話しました」とお伝えください。

福島県司法書士会の相続遺言相談センター

☎0120-06-5233

AM9:00~PM4:00(平日のみ)

※相談予約受付番号

相続した土地の管理にお困りの方へ

利用しない土地を手放す制度 「相続土地国庫帰属制度」もあります

ただし、国庫帰属には土地の要件がありますので、国庫帰属の承認申請やご相談については、土地の所在地を管轄する法務局・地方局までお問い合わせください。

情報提供:茨城県司法書士会、福島県司法書士会、法務省民事局HP

新しい相談員をご紹介します♪

このたび、ふうあいねっとのよろず相談員(事務局長兼務)を務めることになりました木梨と申します。

早く業務に慣れて、皆様の話をいろいろ伺いながら、一緒に考え、共に歩いていけるような活動ができればと考えています。

また、趣味の低山登山により、何とか体力を維持しつつ、仕事を続けていければと思っています。

これからどうぞよろしくお願いたします。(^^)



1年を通して、フードバンク茨城とともに食料品を必要な方へお届けしています。
ふうあいねっとまで、ご遠慮なくお問い合わせください。



